



県教委訪問・県教職員福祉事業連絡会訪問

～今年度もお世話になります！～

6月16日に「諸手当認定・電算マニュアル」「共済組合様式記入例」等の点検について、県教委教職員課と総務福利課を訪問いたしました。例年、年度当初にお伺いしているところですが、感染症対策のため時期を遅らせての訪問となりました。お忙しいところ、今年度も丁寧に対応していただいたことに、この紙面を借りてあらためて御礼を申し上げます。

県教委各課の御協力をいただきながら、今度も会員の皆様により良いものを提供できますよう、とりくんでまいります。

また、「出産・育児」ハンドブックについても、6月23日に県教職員福祉事業連絡会を訪問し、点検をお願いしました。今年度も、快くお引き受けいただきました。あらためて御礼申し上げます。こちらも教職員の福利厚生に役立てていただけるよう、更新をすすめてまいります。

今年度も教職員課・総務福利課・県教職員福祉事業連絡会との連携を密に、全県下の学校事務職員のための県事協事業を引き続きすすめてまいります。

第15次県費事務改善検討委員会が始まりました！

6月23日、鹿児島県教職員互助組合会館にて県費事務改善検討委員会事業説明会が開催されました。今年度も、条例改正等に対応しながら、質疑応答や事例等は各地区からの情報を元に、本県の実態に即した、より充実したものに更新することを確認し、今後の日程や担当ごとの作業内容について話し合いました。

質疑応答や事例の収集スケジュールを変更いたしました。滞りなく集約することができました。各地区会員の皆様、御協力いただきありがとうございました。私たち学校事務職員の実務に役立つ情報を提供することができるよう、事業を継続してまいります。これからも御協力をよろしくお願いいたします。

「県事協だよりで『県費事務改善検討委員会』についての記事がよく載っているけど、そもそもどんな会なのかわからないんだよね」という方もいらっしゃると思います。

そこで、次のページで県費事務改善検討委員会のおおまかな紹介をしています。

また、今年度の常任委員（マニュアルの各手当担当）・常設委員（実務手引書担当と福利厚生担当）および県費事務改善検討委員（各地区の質疑等収集と実務手引書担当）も紹介しています。

各地区の県費事務改善検討委員が収集した質疑や意見を元に、マニュアル等の更新を夏季休業中に集中的にとりくんでいきます！

～県費事務改善検討委員会の紹介～

「諸手当認定・電算マニュアル班」「実務手引書班」「福利厚生関係実務班」に分かれて夏季休業中を中心に検討しています。本県において共通認識した方が良いと思われる事例や実態に即した質疑応答を充実させていくため、各地区から提供された質疑応答や事例等を元に編集します。給与条例等や様式などの改正にも対応しながら更新を重ねています。

認定・電算マニュアル各手当担当班

常任委員5名，理事役員5名で組織されます。手当ごとに委員と理事役員の各1名で分担して整備します。

実務手引書班

常設委員1名，県費事務改善検討委員（各地区1名の計8名），担当理事役員1名で組織されます。実務手引書（給与振込編・給与電算編・出力資料編・給与事務編）を分担して整備します。

※ 県費事務改善検討委員は，各地区からの質疑応答や事例・マニュアル等への要望および加除修正意見などの集約も行います。

福利厚生関係実務班

常設委員1名，担当理事1名で組織されます。福利厚生各団体（共済組合・互助組合・共助会・福利厚生事務センター）の様式記入例と「出産・育児」ハンドブックの整備を行います。

県事協版「諸手当認定・電算マニュアル」「学校事務の実務手引書」は県事協CDと，県事協HP（会員のページ）に掲載しています。

「福利厚生団体様式記入例」と「出産・育児」ハンドブックは県事協CDと，県事協HP（福利厚生関係のページ）で公開しています。

御利用いただくなかでお気づきの点などございましたら，今後も情報提供をお願いいたします。

今年度のメンバーです。よろしくお願ひします！（理事役員は除いています）

	常任常設委員	県費事務改善検討委員
諸手当認定・ 電算マニュアル班	岩元 剛（扶養） 伊敷台中 横濱 伸二（住居） 米ノ津小 長瀬 爽（通勤） 吾平中 立岡 邦健（単身赴任） 別府小 山口 裕之（児童） 和田小	
実務手引書班	二渡 諒 国分南中	馬場 宏知 瀬々串小 田中 信芳 照島小 木原 良子 徳光小 千葉 史郎 祁答院中 大迫 良樹 大田小 大町田原暉 潤ヶ野小 宿利原大介 荃南小 松原 茜 古仁屋中
福利厚生関係実務班	須貝 明子 財部小	

熊毛地区から 屋久島町事務職員会のご紹介

屋久島町事務職員会と共同実施の現状について

屋久島町事務職員会

1 はじめに

屋久島町は平成19年10月に当時の上屋久町と屋久町が合併して誕生し10年を経過して現在人口約1万人です。海亀に似た屋久島とひょうたんに似た口永良部島からなり山と海の幸にめぐまれた風光明媚な観光地です。令和2年度は、11名の事務職員が13の小・中学校に配置されていて、2名が兼務しています。

2 事務職員会の活動について

定例の研修会をほぼ月1回開催しているほか、全体で宿泊を伴う研修視察を実施しています。昨年は、校舎建て替え中の口永良部島・金岳小中学校へ訪問させていただき、全島避難の様子などもお話をうかがうことができました。研修会では町内二つの支援室の経過報告、記録等の報告を元に質疑・意見交換が活発です。

3 共同実施の状況

旧上屋久町域を北部、旧屋久町域を南部と称してそれぞれ学校事務支援室を設置しています。北部支援室は拠点校を宮浦小学校（2級へき地、11学級）また南部支援室は同じく安房小学校（2級へき地、10学級）としており快適な環境の元で日々活動しています。ともに職員向け広報紙の発行にも重点をおき、北部は「雲水」（景勝地、白谷雲水峡から）、南部は「くりあん」（栗生（くりお）小学校から安房（あんぼう）小・中学校までという意味）と名付けています。どちらも、屋久島で生活するうえで必要な船舶・航空機の運賃、郵便料金のみかた、学校職員の休暇制度や関係団体の福利制度、年末調整の趣旨など難解な内容を分かりやすく説明するように努力しています。

4 さいごに

口永良部島は屋久島まで町営船フェリー太陽で屋久島・宮之浦港から片道2時間ほど、また屋久島は高速船を利用して最短2時間で本土と往来できる環境です。技術革新とは無縁でしたが、2020年から「光回線」を一部の島内で利用できる予定です。しかし屋久島町内には業者が少なく計画通りにいかはわかりません。古代以来の自然遺産である屋久島はゆったりした時間のながれに、人間が波長をあわせて暮らしています。スローライフな屋久島時間に身をゆだねてみるのはいかがでしょうか。みなさんのお越しをおまちしております。



【内閣府「日本の国境に行こう！」HPより】



屋久島のシンボル・縄文杉【屋久島観光協会HPより】

鹿児島県教員福祉事業連絡会からのお知らせ

一般財団法人 鹿児島県教職員互助組合



住 所：鹿児島市照国町 11-35
電 話：099-225-4555 FAX 099-222-7750

本年度の「山の家・海の家」事業について

例年夏季休業期間にご利用いただいております「山の家・海の家」事業の今年度のあり方について、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、対応を検討してきました。

現在のところ、感染拡大の山場は越えたと判断し、例年通り実施する方向です。(6月19日現在)。



ただし、これから先も「何時・どこで」感染再発が起きないとも限りません。ご利用の際は、**宿泊施設や施設所在地自治体の対応など、最新の情報を取得した上で、**

各自の判断で利用していただきますようお願いいたします。

通常なら6月下旬発行の互助組合だよりでご案内差し上げるところですが、判断に時間を要したため、指定施設等の詳細は互助組合ホームページ上でご確認くださいませよう願います。

あんしん むすぶ
教職員共済 ★厚生労働省の認可を受けています。
★教職員の方ならどなたでもご加入いただけます。

— 教職員のために作られた特別な制度 —

自動車共済

1. 「公務中の事故」は **等級ダウンしません!**

※全コース・全等級に適用

2. 「通勤中の事故」は **等級ダウンしません!**

※補償充実コース・6等級以上で1共済期間中1回にかぎり

3. 教職員の立場を守ることを念頭に事故対応

刑事訴訟弁護士費用自動付帯

4. 事故有等級制度は不採用

5. 365日24時間 安心のロードサービス

6. 充実の各種割引制度

※はじめて割引・セカンドカー割引・新車割引・エコカー割引等

スマホでカンタンお見積り!



— 教職員のためにつくられた —

自動車共済



※この広告は教職員共済の自動車共済の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。制度内容をご確認ください。 承 19-87-02(1906)

教職員共済生活協同組合 鹿児島県事業所

TEL 099-225-2587 【平日9:00～17:30】

〒892-0816 鹿児島市山下町4-18 教育会館内

お気軽に
お問い合わせ
ください

活動経過及び予定

5月27日	HP更新
6月9日	HP更新
6月16日	臨時理事会
6月23日	理事会・常任委員会・ 県費事務改善検討委員会 事業説明会
7月14日	理事会
7月27日	県費事務改善検討委員会
8月4日	県費事務改善検討委員会
8月7日	評議員会・総代会
8月24日	県費事務改善検討委員会

編集後記

8・6水害級と言われた昨年度の大雨による災害を上回る大規模な豪雨災害が発生してしまいました。

被災された皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

被災した職員がいる場合、私たち学校事務職員が福利厚生担当者としてできることは、福利厚生団体の給付金等の手続きをすみやかにし、生活の立て直しに寄与することだろうと思います。県事協CDや県事協HPに収録されている福利厚生記入例等を活用してください。

これから暑い夏本番です。会員の皆様、どうかご自愛ください。

広報担当理事 鞆